

# 令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第5回会議 会議録

◇ 日 時 令和2年度12月3日（木） 13：32～14：30

◇ 会 場 あこや会館 201 会議室

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 石原敏之、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳、樋口恵佳

（欠席：尾形律子、山口良子）

〈五十音順、敬称略〉

## 1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第5回会議を開催いたします。

はじめに、大瀧総務部長より挨拶を申し上げます。

## 2 挨 拶（総務部長）

総務部長の大瀧でございます。

本日は御多用の中、また足元の悪い中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第5回目に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は二つの項目につきまして御協議いただきたいと思っております。

まず一つ目といたしまして、「山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）の骨子（案）」でございます。これまでの委員会で皆様からいただいた御意見を踏まえまして、新行革プランの骨子案を整理させていただきました。デジタル化、働き方改革などの流れを踏まえて、行財政改革を図ってまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

また、二つ目といたしまして、前回の委員会で時間の都合で議論できなかった、県が出資を行っております「公社等の見直し」につきまして、決算を踏まえた経営状況等について報告し、御意見を頂きたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ忌たんのない御意見等を賜ればと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

（事務局）

会議に入ります前に報告いたします。本日は、山口良子委員、尾形律子委員が都合により欠席となっております。また、小関健太郎委員及び樋口恵佳委員がWebによる参

加となっております。

それでは会議に入ります。ここからは砂田委員長に議長をお願いいたします。

### 3 報 告

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

初めに「3 報告」になります。事務局から報告をお願いいたします。

#### ◇報告【 報告資料に基づき説明 】

(行政改革課長)

前回の委員会で御協議いただきました事務事業評価の中で、二つの事業について回答を保留させていただいております。

これについて担当部局からの回答を報告申し上げたいと思います。

最初に産業労働部の「人材確保・生産性向上推進事業費」につきまして、樋口委員から実施した事業の実績を全て示した方がいいのではないかと御質問を頂いております。配付しております報告資料を御覧いただきたいと思います。A4横の2ページになりますけれども、取組み及びそれぞれの活動実績を表にして記載しております。前回の委員会では、表の中ほどの丸の二つ目の事業で、活動指標としている「女性・高齢者・障がい者支援事業」におけるセミナーの開催回数について、産業労働部が説明申し上げましたとおり、見込みを下回る結果となったということですが、同じ表の①のオール山形人材確保・生産性向上推進協議会のもとに設置しております三つの部会の活発な活動や、2枚目の③のAIトップエンジニアの養成事業で5人の合格者を出したという実績を踏まえまして事業全体の評価としては「B」評価にしたということでございます。

次に、小関委員から、ダム及び河川の管理について御質問を頂いております。ダムについては、治水等を目的とするものは県土整備部、農業用水の確保を目的とするものについては農林水産部が担当しております。いずれの場合でも、ダムの堆積土砂については定期的に調査を行っております。調査の結果、ダムの放流管に土砂が堆積するなど、放流、通水機能が損なわれる可能性があるかと判断された場合には、堆積土砂を取り除くなど適切な管理を行っているということでございます。

また、河川管理の関係ですけれども、災害時の対応といたしまして、「山形県河川・砂防情報システム」で、全ての河川の水位情報等を随時把握しております。住民の方々、あるいは関係機関にその情報をお知らせするとともに、必要に応じて、実際に現場に赴きまして、県と市町村、民間とも連携をいたしまして、水位状況等を監視する体制を取るなど、人的な体制も整備しているところでございます。

今後とも継続して調査等を実施いたしまして、適切な管理に努めてまいりますということでございます。

なお、小関委員からは、個別の箇所への対応ということで御質問いただいておりますが、この個別の箇所への対応につきましては別途、直接説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

(砂田洋志委員長)

前回の委員会で質問された樋口議員と小関委員いかがでしょうか。

(樋口恵佳委員)

ありがとうございます。

(小関健太郎委員)

ありがとうございます。

## 4 議 事

(砂田洋志委員長)

続きまして、「4 議事」に移りたいと思います。

本日は、山形県行財政改革推進プラン 2021（仮称）の骨子案と公社等の見直しについて協議いたします。

初めに、議事（1）の山形県行財政改革推進プラン 2021（仮称）の骨子案について事務局より説明をお願いいたします。

### ◇山形県行財政改革推進プラン 2021（仮称）の骨子案【資料1～3に基づき説明】

(行政改革課長)

山形県行財政改革推進プラン 2021（仮称）の骨子案について説明を申し上げます。

お手元に配付しております資料は、資料1、資料2－1から2－3及び資料3の三種類でございます。資料1及び資料2は概要版、資料3が現時点における骨子案でございます。本日は概要版の資料1、資料2により、新規の項目や取組み、これまで委員の皆様から御意見、御質問を頂戴しました点などを中心に説明をさせていただきます。資料3は適宜御参照いただき、後ほど御覧いただければと存じます。

また、骨子案につきましては、前々回の委員会で、御審議をいただいた柱立てに主旨を肉付けしたものでございますので、第3回委員会での説明と重複するところが多くなりますが、御容赦いただきたいと思います。

それでは資料1を御覧いただきたいと思います。柱立てを御協議いただいた際に、図表等を含めまして数枚の資料で説明させていただいた内容になりますけれども、それぞれの項目にポイントだけ書き込みまして1枚にまとめております。骨子案の資料3の中では、第一章の部分になります。このうち、特に左端ですが、県行財政を取り巻く現状と課題がありまして、その一番最初に社会経済環境の変化と記載しております。この中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクと記載しておりますけれども、この記載について、本文の中に、最新の状況をできる限り記載していきたいと考えており、今後プラン決定の段階まで、できる限り修正に努めてまいりたいと考えております。それから中ほどになりますけれども、プランの柱につきまして色分けしてありますが、前

回お示しした柱立てから特段の変更はございません。一つ目が「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」、二つ目が「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」、そして三つ目に「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」、この三つでありまして、10月26日に開催いたしました行財政改革推進本部会議で決定されております。それぞれの柱に記載された項目の内容につきましては、新規の項目を中心に、次のページ以降の資料で説明をさせていただきます。

資料の2-1を御覧ください。骨子案ではここから第二章となります。最初に第1の柱の「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」についてでございます。内容としましては、柱の下の青枠で囲っている部分になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク、自然災害の頻発化・激甚化など、社会経済環境の変化や多様化する県民ニーズに的確に対応していくため、行政のデジタル化の推進など、Society5.0時代にふさわしい県庁を実現するとともに、県民の視点に立って、時代に即した行政サービスを提供するものです。柱立ての段階では、この副題のところは、「スマート県庁」といった表現をしておりましたが、最近の政府の動きや、言葉から受ける印象、また委員から御指摘をいただいていた分かりやすい表現という観点を考慮いたしまして修正しております。

「1 行政のデジタル化の推進」につきましては、重点項目としておりまして、「(1) 行政手続き等のオンライン化の推進」としまして、「Y a m a g a t a 幸せデジタル化構想」、これは、現在、みらい企画創造部で外部有識者の方々から御意見をいただきながら取りまとめているものでございますが、これを踏まえた取組みとして、青の破線で囲まれた部分にあるとおり、行政手続きのオンライン化のほか、オンライン学習や、オンライン診療、あるいは公共事業におけるデジタル化を推進していくこととしております。公共事業におけるデジタル化につきましては、柱立ての段階では、第3の柱の中で、「公共事業支援統合情報システムの推進」と記載していたところでございますが、古い表現だったということでしたので、表現を更新いたしまして、また県民、この場合もつばら受注者になりますけれども、県民に関わる部分もございますので、第1の柱にも重ねて記載をすることとしたところでございます。

また「(2) 事務手続きの簡素化」としまして、行政手続きのオンライン化を進める上で障害となります、行政手続きの書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むとともに、様式・添付資料の簡素化や省略といったことを推進していくこととしております。

それから「(4) 情報通信基盤整備の促進」につきましては、オンラインによる手続き等の利便性を受けられるよう、携帯電話の不感区域の解消、県の公共施設のW i - F i 導入拡大の推進など、情報通信ネットワークの整備を促進することで、いつでも、どこでも、誰でもICTを活用できて、行政サービスを受けられるような情報通信環境を確保していくこととしております。

続きまして、「3 市町村との連携強化」についてですが、県のデジタル化の推進とともに、職員向け研修の実施や、電子申請システムの共同運用など、市町村のデジタル化の支援にも取り組んでいくこととしております。

右側に移りまして、「4 多様な主体との連携強化」についてでございます。「(3) 近隣県等との広域連携の推進」でございますが、東北など近隣県との従来の連携に加え

まして、デジタル技術を活用することによって、同じ課題や目的、メリットを有するという意味で近隣県と多様な分野での連携強化に取り組むこととしております。

続きまして、「6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化」についてでございます。「(1) 事前防災・減災のための多様な主体との連携・協働」では、従来の取組みに加えまして、新たな取組みを記載しております。まず一つ目の青い丸、市町村との連携・協働の推進に係る取組みとして、地域や学校等で、災害リスクや適切な避難行動を学ぶ防災教育の取組みを推進していくこととしています。それから二つ目の青い丸、NPO・企業等との連携・協働の推進については、若年層の災害ボランティア活動への参加意欲の醸成と、ボランティア人材の育成を図るための防災教育の取組みの推進や、大規模災害や感染症拡大時に、福祉施設などの要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための官民協働による福祉ネットワーク体制を充実・強化していくこととしています。

また、「(2) 危機対応力の強化」につきましては、ドローン等を用いた被災状況の早期確認など、ICTを活用した災害対応・対策を推進する取組みを追加しております。

なお、前回の委員会で、石原委員から「強化」という文言をもっと前面に出していった方が県民の安心につながるのではないかとの御意見を頂戴しておりました。検討したところ、他の項目とのバランスなどを考慮しますと、本文の中で強調することが難しく、第2、第3の柱の中で記載予定の応援体制等の構築や、災害対応に関する項目を関連項目として示すなどして、合わせて読んでいただいて、御理解いただけるように工夫してまいりたいと考えております。

次に、資料2-2を御覧いただきたいと思っております。第2の柱の「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」についてでございます。内容としましては、柱の下のオレンジの枠の部分になりますけれども、新型コロナウイルス感染症や自然災害等のリスクに柔軟かつ的確に対応できるよう、歳入の確保、歳出の見直しを図るとともに、効率的な組織体制等の実現に向けた取組みを進めるなど、限られた行財政資源で第4次山形県総合発展計画に掲げる政策の推進と、健全な財政を両立し、持続可能な行財政基盤を確立するものでございます。

基本的には、これまで行われてきた行財政改革の取組みを引き続き実施していくものでございますが、資料の右側、「4 柔軟で効率的な組織体制等の実現」の「(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築」を追加しております。具体的には、部局内又は部局を跨いだ積極的な応援体制や、全庁を挙げた協力体制を構築いたしますとともに、職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進することで、大規模災害等への備えを進めていくこととしております。

次に、資料2-3を御覧いただきたいと思っております。第3の柱の「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」についてでございます。内容としましては、新たな行政課題や多様化する県民ニーズに対して、これまでの視点にとらわれず、積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保に努めるとともに、多様な事態にも柔軟に対応できるよう、テレワークの活用や仕事の見直し・業務の効率化など、働き方改革を推進するものでございます。

「1 人材育成及び人材活用」につきましては、「(2) 専門人材の確保・育成」とい

たしまして、高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる専門的な知識・経験を有する人材の確保や、年度中途における優秀かつ多様な人材の採用機会の確保に向けた取組みを推進いたしますとともに、専門分野の研修等を通して、人材育成に取り組んでいくこととしております。

第3回の委員会で小口委員からいただきました、堤防管理、ダム管理ができる専門的な職員の確保・育成という御意見につきましては、個別具体的な職名をプランに記載することが難しいということもありまして、記載としては「専門的な知識・経験を有する人材」と一般的な表現とすることで、様々な職種に対応できるものではないかと考えております。

次に、「2 多様で柔軟な働き方の推進」につきましては、重点項目としており、まず「(1) テレワークの推進」といたしまして、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスを進んでいくこととしております。具体的には、在宅勤務について、緑の破線で囲まれた部分に記載しておりますとおり、一つ目の丸になりますが、多くの職員が在宅勤務を利活用できるよう、意識啓発を進んでいくこととし、特に育児中の職員等については、その事情に応じ仕事と家庭を両立しながら能力を発揮できるよう進んでいくこととしております。モバイルワーク、サテライトオフィスについては、職員が出張先、または移動中に、モバイルパソコン等を活用しまして、勤務時間中はいつでも、どこでも、効率的に業務を遂行できるよう、業務のデジタル化を進んでいくこととしております。また、離れた公所の職員が移動に時間をかけずに会議に出席できるようにWeb会議を進んでまいりますとともに、民間企業、市町村等との会議におきましても、積極的な活用を進んでいきますほか、(3) にありますように時差出勤を進んでいくことで、多様で柔軟な働き方の推進を図っていくこととしております。

続きまして、「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」についてですが、「(3) ICTを活用した業務の効率化の推進」としまして、一つ目の丸、AIやRPAを活用した定型業務の自動化やペーパーレス化を進んでいくこととしております。また三つ目の丸になりますが、公共事業に関する情報をデジタル化し、業務の効率化を図り、受発注者がクラウドを活用した測量・設計データ等の共有を進んですることとしております。これについては、先ほど第1の柱の中で説明申し上げましたとおり、柱立ての段階での表現を更新いたしますとともに、この項目の中で記載することといたしております。

「(5) 会計年度任用職員の有効活用」につきましては、効果的・効率的な組織体制の推進に向けまして、会計年度任用職員の適正な配置等を行っていくこととしております。具体的には、これまで正職員が行っておりました定例的・定型的な業務の一部を会計年度任用職員へシフトすることや、災害等によって業務が一時的に増加する場合などに、正職員がより専門的な業務に傾注できるよう、業務の一部を担う会計年度任用職員を新たに配置することなどを想定したものでございます。

最後になりますけれども、複数の委員の皆様から御意見をいただいております、持続可能な開発目標(SDGs)につきましては、各柱の大項目ごとに17のゴールのマークを表示するなどして、対応関係を明記いたしまして、職員の意識を醸成してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**(砂田洋志委員長)**

ただ今の説明について、御質問や御意見はありますか。

**(中鉢美佳委員)**

行政のデジタル化について、山形県としてスピード感を持って進められているという印象を受けました。このまま進めていくと好発進できるのではないかと思います。一方で、デジタル化についていけない県民の方々もいるかもしれません。そういった方々へのサポートも考えて進めていただければと思います。それから、作業の内容によっては、アナログの方がシンプルで簡単で早く仕事ができるかもしれません。全てをデジタル化するのではなく、アナログの部分も取り入れて両立てで取り組んでいたければ、皆さんが使いやすいシステム、仕組みが構築されるのではないかと思います。

**(行政改革課長)**

御意見ありがとうございます。私もどちらかというデジタル化に不慣れな方だと思っておりますが、デジタルについていけない方、不慣れな方が必ずいらっしゃると思います。先ほどの説明にもありましたとおり、SDGsでも誰も取り残さないという趣旨がございますので、誰でも、どこでも、いつでもという視点を持ちながら、また、デジタル化を進めるにしても、アナログの良いところも踏まえまして、アナログの部分も一部残しつつ、無理のない、取り残さないという進め方で、セーフティネットなども講じながら進めるということになると思います。

**(石原敏之委員)**

私どもの意見をかなり反映していただき、また、反映できない部分については御配慮いただいた内容になっており、大変ありがたいと思っております。

その中で、最後に御説明があったSDGsのところをお聞きします。資料3の8ページに、「今後、各柱の大項目ごとにSDGsとの対応関係を明記」とありますが、大項目というのは例えば第1でいえば「行政のデジタル化の推進」の箇所にSDGsの該当する目標を明記するということでしょうか。

**(行政改革課長)**

そのとおりでございます。SDGsの17の目標のマークがあるわけですが、大項目ごとに該当するものを並べていくイメージで考えております。今後、目標指標の設定も行うわけですが、17の目標も意識しながら考えるべきではないかと思っております。どの程度関連付けていけるかについては今後の宿題とさせていただければと思います。

**(石原敏之委員)**

わかりました。例えば、行政のデジタル化の推進であれば、いろんなマークがついてくると思います。関連付けが分かりにくくならないようにしていただきたいと思っております。また、山形県が積極的にSDGsを推進するということですから、前面に出していただいて、山形県全体で盛り上げていただければと思います。

#### (小口裕之委員)

基本的な考え方については、異論はありません。今お話あったSDGsについて、総合発展計画にも「人と自然が調和する」とありますが、真の豊かさとは何か、幸せに対する県民の捉え方、それらとSDGsの考え方は全く相容れないものではなくて、県民としてこういった山形県づくりをしていこう、人と人のつながりを持って豊かな生活を作っていくというときに、SDGsの目標がいろんな分野でも関連してくるのではないかと思います。人と自然の調和という大きな目標を考えたときに、SDGsの目標を意識していただき、県民と一緒に取り組んで県づくりをしていく、世界の人たちとつながっている、そんな動きになっていくのではないかと思います。

また、デジタル化の推進は最重要だと思います。利便性もあるし、生活しているいろいろな困っていても、少しでも不安をなくす、そういった可能性が強いという思いがありまして、全ての分野で工夫していかなければならないという思いがあります。デジタル化することによって、人と人とのつながりをしっかり作って、調和という大きなテーマ、また、県民の幸せにつながっていくと思いました。デジタル化することが目標じゃなくて、それを使っていく人の幸せを追及するという気持ちで進めていただければと思います。

#### (砂田洋志委員長)

Webで参加の委員の方々はいかがですか。

#### (樋口恵佳委員)

SDGsの項目を関連付けるに当たって、やり方が二種類あると思っています。一つは、目的達成のそれぞれの手法に対して関連付けていくというやり方、もう一つは、それぞれの項目の最初に記載している新型コロナウイルス感染症の具体策、また自然災害の頻発化・激甚化など対応とか目的が書いてあると思うのですが、この目的に関連付けていくというやり方もあると思います。項目それぞれに関連付けることが難しい場合は、この自然災害リスクへの対応とか感染症リスクの対応という目的の部分には、関連付けられるSDGsの項目がかなり増えますので、もし御参考になればと思います。

#### (行政改革課長)

SDGsとの関連付け方や表現については、どのようにしていったらいいか悩みながら、いろんな例を参考にさせていただいて、17の目標を関連付けてマークを貼り付けてみようかという段階ですから、ぜひ、樋口委員にも特別に御指導いただければと思います。

#### (小関健太郎委員)

途中通信が切れまして申し訳ございませんでした。その間にも同じような質問がありましたら申し訳ないです。デジタル化の推進はぜひ力を入れていただきたいのですが、資料2-4の定員管理に関して、簡易版ではなくて冊子の方でも職員数を減らしてきた旨を書いております。減らすことがいいのか、私にはよく分からないのですが、人口に対してどのように定員を管理していくか、先の方角性を作らなければ、ただ減らすこと



になると思います。住民サービスが行き渡ることが大切で、そのために人員は削減しつつサービスを向上するのがデジタル化であると思います。まだ目標設定の段階ではないと思うのですが、目標設定する際はぜひ県民の不安が大きくなることのないようにしていただければと思います。

また、他の委員の方からもあったように、デジタル化が進み、RPAなどを導入し、生産性を上げていくことは重要ですが、デジタル化は非対面というものをすべて是としているわけではないと思います。職員と県民がつながるところ、人と人のつながりをケアするための時間も必要なことだと思いますので、デジタル化推進の適切な評価指標を作った上で実施していただければと思います。

#### (行政改革課長)

御意見ありがとうございます。定員管理の関係、職員数の関係についてはいろいろ御議論があるところでございます。基本的なスタンスとしましては、スクラップ・アンド・ビルドでして、必要性の低い事業をやめて、ビルドした必要な事業に人も金も配分するというのが基本的なスタンスです。その結果として、様々な形があると思います。また、デジタル化を進めると人がいなくなるという話ではないと認識をしております。デジタル化を進めることで、職員は機械ができない仕事へよりシフトしていくと考えております。

各項目の数値目標は今の段階では設定していませんが、適切に判断できるような指標の設定に努めてまいりたいと思います。

#### (砂田洋志委員長)

大体意見が出されたと思います。デジタル化については、デジタル化についていけない人をどうしたらいいのかということ、また、そのデジタル化をただ進めれば良いという訳ではないので、その進め方に注意しなければいけないということ、SDGsは、積極的に推進し、県全体として盛り上げていくことが重要であるなど、御意見をいただきました。これから詰めていくに当たって、委員から出された意見を活かしていただきたいと思います。私が思っているのは、行政でもデジタル化を進めると、仕事のやり方が変わってくる可能性があるということです。いろいろやりにくいところが出ると思います。県職員にとって無理がないように進めていただければ良いと思います。

続いて次の議事に移りたいと思います。

### ◇公社等の見直しについて【資料4に基づき説明】

#### (砂田洋志委員長)

では、事務局より、議事(2)の公社等の見直しについて説明をお願いいたします。

#### (行政改革課長)

行財政改革推進プランに基づきます「公社等の見直し」につきまして、説明を申し上げます。資料4-1をご覧ください。

本県では、県が出資等を行っている公社等の運営管理の適正化を図るために、平成

28年3月に「公社等に関する指導指針」を策定いたしまして、指導・助言を実施してきております。この指針において対象とする公社等については、1の(1)に記載しておりますとおり「県の出資割合が25%以上の法人及びその他県行政と密接な関係があり、県が特に運営管理の適正化を図る必要があると認める法人」と規定されております。

(2)記載のとおり、所管する各課が「公社等見直し計画」を毎年度作成しております。今年度は出資割合が25%以上の30法人が該当しており、令和元年度決算を踏まえた公社等見直し計画の概要は、2に記載のとおりでございます。また、各課作成の見直し計画の概要を資料4-2にまとめておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

まず、①財務・経営状況につきましては、昨年度と同様に、債務超過となっている法人はございません。また、累積損失を有する法人は、資料4-2の10番目に記載の山形鉄道株式会社のみとなっております。平成30年度から1法人減っております。これは、資料4-2の24番の山形県埋蔵文化財センターの累積損失が解消されたことによるものでございます。事業の効率化による人件費の縮減や、グッズの販売による収入の増により、累積損失が解消されたことによるものでございます。行財政改革推進プランにおいて設定しております「累積損失のある公社等の割合を10%以下にする」という目標指標は達成をしております。山形鉄道の令和元年度決算におきましては、新規商品、記念切符販売といった取組みによる収入の増加や、雪が少なかったことによる除雪経費の減で、400万円の当期純利益を計上しております。この結果、対象30法人の累積損失の総額が3億3,800万円となっております。平成30年度比で500万円ほど減少しております。今後も様々な取組みにより、黒字を継続して、累積損失の圧縮を図っていく計画としております。

次に②の県の財政的関与状況につきましては、令和元年度末日におきまして、県が債務保証や損失補償を行っている法人が林業公社など4法人ございまして、補償等の額は96億円で、前年比で26億円減少しております。96億円のうちの90億円は、県林業公社、資料4-2では28番の法人ですが、当該法人の森林整備事業のために日本政策金融公庫から借り入れた資金に対して損失補償をしているものでございます。成長して木材として利用できるものを伐採することを主伐と言うようですけれども、この主伐が本格化するのが令和31年度頃で、それまでは主伐収入が得られないために、借り入れが必要になっているというものでございます。さらに、県の長期貸付金残高は、林業公社など3法人で239億円ございまして、前年度比では16億円減少しております。それから、県補助金・委託料の額は22法人で63億円、前年度比14億円の減となっております。

各法人におきましては、経営健全化に向けた取組みとしまして、経費の節減など支出の見直し、また、会員確保、受託事業の拡大などによる収入の確保に努めますとともに、特に経営環境の厳しい公社等においては、中期的な経営計画を策定して、健全化に取り組んでいるところでございます。

なお※印で記載しておりますが、総務省から、速やかに抜本的改革を含む経営健全化方針を策定するように指導される二つの要件が示されており、債務超過、県の標準財政規模に対する損失補償等の額の割合が3.75%以上、この二つのいずれかに該当する法人というのは今のところございません。

最後になりますが、今後の対応方針といたしまして、経営健全化等に向けた不断の見

直しを進めるとともに、資料4-2の一番右の欄の上段に記載しておりますけれども、公社等の総点検で整理されました方向性に沿った見直しの着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**(砂田洋志委員長)**

ただいまの説明について御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。

**(中鉢美佳委員)**

コロナ禍におきまして、山形空港ビル、庄内空港ビルについて、今後、財政状況が相当変わってくると思うんですが、それに対しての手当等はございますでしょうか。

**(行政改革課課長補佐)**

山形空港ビル、庄内空港ビルでございますが、こちらにつきましては主にテナントを貸して賃借料で運営している法人でございます。委員の御指摘は、コロナ禍でテナントの撤退が相次いで収入が得られなくなるのではないかという御指摘でしょうか。

**(中鉢美佳委員)**

はい。

**(行政改革課課長補佐)**

この団体は大分純資産も持っておりますので、単年度で赤字が出たらすぐに債務超過におちいるような団体ではなく、現段階でテナント収入の減少が原因で決算見込み等に影響が出るというような段階には至っておりません。そのような資産等の状況も見ながら、点検を毎年やっております。法人がいきなり債務超過・解散となって、県全体の財政に影響するということがないように、転ばぬ先の杖で、毎年点検していくという趣旨でやっております。今後も、毎年の点検の中で法人の経営状況を確認させていただくことになると思います。

**(総務部長)**

直前まで担当部長もしておりましたのでお答えします。空港ビルに関して言いますと、チャーター便が来ないことによる収入減は結構大きいのですが、先ほど説明があったように内部留保が10億円ぐらいありますので、当面は耐えられるということだと思います。一般の定期の航空便に関しては、少しずつ戻りつつあると思いますので、そういった状況を見ながら、チャーター便など海外との関係をどこまで復活できるかということになると思います。それが早ければ早い越したことがないということかと思いますが、当面は大丈夫という状況だと思います。

**(砂田洋志委員長)**

御指摘のとおり、コロナ禍で今までの事業計画が必ずしも成り立つわけでもないので、それに対してどう対応していくかが大事だと思います。外部からの影響を受けるので、

公社として不断の努力を続けていかなければいけないということだと思います。ただ、空港ビルに内部留保がそんなに多くあることを私も初めて知ったのですが、すぐに債務超過・解散などにつながる状況ではないと思いました。

**(石原敏之委員)**

資料4-1の2の③でございますけれども、経営健全化に向けた取組み内容について、収入の確保、あるいは経費の削減、人員体制の精査というのはどのような形で進められていらっしゃるのか教えていただければと思います。

県職員の数が減っている中で、公社も多分減っていると思うのですが、公社でどのように取り組まれているのか、簡単で結構ですから教えていただければと思います。

**(行政改革課長)**

基本的には支出を減らして収入を増やすという全く当たり前のことを、小さなことからこつこつとやっているということだと思います。大きいところでは、ある程度目的が同じような団体の場合は、総務部門を一緒にして効率化を図るなどの取組みも行いつつ、先ほど申し上げたところでいうと、埋蔵文化財センターでは発掘の成果を盛り込んだ手帳を作ったり、また山形鉄道では、何周年記念とかのときに記念乗車券を発行したりとか、あの手この手で収入増を図っているようです。経費の節減ということ言えば光熱費なども含めて、あらゆる手段を講じて支出を抑えていると認識をしております。

**(石原敏之委員)**

人員は減ってるのでしょうか。合計でも構いません。

**(行政改革課長)**

御指摘の数字は準備しておりませんでしたので、また別途報告させていただきたいと思います。

**(砂田洋委員長)**

Webで参加の委員の方々はいかがでしょうか。

**(樋口恵佳委員)**

大丈夫です。

**(砂田洋委員長)**

空港ビルのこと、そして経営健全化のこと等について意見がありました。今後、公社が赤字を出すと県財政に影響を与えますので、しっかり審議して、今後とも公社の見直しを進めていただきたいと思います。

それでは、その他になりますか、事務局から何かありますか。

**(行政改革課長)**

1点だけ、今後の予定でございます。新しい行革プランの今後の策定スケジュールで

ございますけれども、本日御協議をいただいた骨子案を現在開会中の県議会 12 月定例会で説明をさせていただきまして、12 月 21 日開催予定の行財政改革推進本部会議で、この骨子を決定する予定としております。そのあとになります、決定された骨子に、先ほど申し上げました数値目標、工程表を追加した形の素案について、御意見等いただいて、御意見を反映させた上で成案という形で進めていき、年度末にプランを決定するという予定で進めてまいりたいと思っております。各段階で委員の皆様から御意見を頂くほか、パブリックコメントなども行いまして、それらの意見を反映させて、新プランを策定させていただきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

**(砂田洋委員長)**

これから県議会、その後本部会議に諮るということですね。

今回の会議では数値目標、工程表が反映された素案が議論されるということですか。

**(行政改革課長)**

はい。

**(砂田洋委員長)**

あと 2 回ほど委員会を開催して、3 月までには最終的な原案ができあがるということですね。

**(行政改革課長)**

はい。

**(砂田洋志委員長)**

ありがとうございます。その他皆様から何か意見はありますか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局にお返しします。議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。

## 5 閉 会

**(事務局)**

皆様お疲れ様でした。ここで大瀧総務部長より一言御礼を申し上げます。

**(総務部長)**

本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

新しいプランについては、特にデジタル化の関係について様々な御意見をいただきました。デジタル化についていけないという方もいるという話はまさにそのとおりに思っていますし、県庁の中でもペーパーレスにしようとしても全てペーパーレスになるわけでもなく、年齢が上の方からするとタブレットは文字が小さくて見にくいとか、A3で配付してもらった方がいいとか、いろんな御意見もあると認識しております。また、県民向けという意味で、高齢者の方々が機器の操作に慣れないということもございますの

で、そうした点は来年度の予算の中でも、取り組める部分というのを出していきたいと思っておりますし、取り残される人がいないように手段を組み合わせながら進めたいと思っております。また、デジタル化については手段であって、目標ではないという話、定員管理の話ではございましたけれども、県民サービスの水準との関係もございまして、そういったところをしっかりと頭に置きながら、単にデジタル化を目的にするのではなく、デジタル化は手段であって、その先に県民の幸せがあるというところを目指して、頂いた御意見をしっかりと反映させたいと考えております。

**(事務局)**

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回、第6回目の会議は、年明け2月を予定しております。後ほど日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。